

半 期 報 告 書

(第93期中) 自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日

株式会社 池田泉州銀行

(E03579)

第93期中（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州銀行

目 次

	頁
第93期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【主要な設備の状況】	21
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	54
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【中間会計期間】 第93期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州銀行

【英訳名】 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤 田 博 久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)6375局1005番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 宮 田 浩 二

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行 企画部

【電話番号】 大阪(06)6375局3595番

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 宮 田 浩 二

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,722	53,911	49,940	111,597	104,315
連結経常利益	百万円	4,862	7,105	9,476	12,749	17,570
連結中間純利益	百万円	3,870	5,604	8,078	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	10,095	16,678
連結中間包括利益	百万円	2,408	1,116	18,346	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	30,121	9,236
連結純資産額	百万円	154,724	181,523	203,581	190,318	190,415
連結総資産額	百万円	4,991,964	5,163,462	5,421,114	5,003,605	5,352,880
1株当たり純資産額	円	3,211.18	3,603.07	4,065.22	3,792.57	3,788.83
1株当たり中間純利益金額	円	80.90	117.16	168.86	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	211.04	348.64
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.07	3.33	3.58	3.62	3.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,282	164,007	31,671	△87,103	284,995
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,898	△83,839	23,753	58,342	△183,507
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,169	△53	△13,646	△7,164	9,706
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	94,711	175,478	248,218	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	95,361	206,317
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,099 [1,205]	2,958 [1,201]	2,832 [1,166]	3,009 [1,200]	2,869 [1,193]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	49,073	48,992	44,339	99,754	92,884
経常利益	百万円	3,625	5,766	8,098	9,492	13,517
中間純利益	百万円	3,311	5,523	7,606	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,075	14,746
資本金	百万円	50,710	50,710	50,710	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	47,837	47,837	47,837	47,837	47,837
純資産額	百万円	149,901	166,990	185,533	176,259	172,956
総資産額	百万円	4,983,842	5,152,326	5,410,568	4,993,344	5,338,605
預金残高	百万円	4,452,618	4,573,964	4,698,476	4,512,893	4,617,334
貸出金残高	百万円	3,549,963	3,550,451	3,610,132	3,563,023	3,584,827
有価証券残高	百万円	1,219,208	1,270,277	1,403,767	1,193,126	1,399,377
1株当たり配当額	円	—	—	—	210	113
自己資本比率	%	3.00	3.24	3.42	3.52	3.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,791 [812]	2,701 [989]	2,586 [965]	2,711 [817]	2,608 [982]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,591 [965]	29 [9]	28 [41]	34 [12]	150 [139]	2,832 [1,166]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,166人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の従業員数を記載しております。
4 従業員数は、執行役員を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	2,586 [965]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員966人を含んでおりません。
2 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。なお、当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合2,205人、池田泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。
5 従業員数は、執行役員15人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利回りの低下を主因として資金運用収益が減少し、国債等債券売却益や株式等売却益の減少により、その他業務収益並びにその他経常収益も減少したことから、前中間連結会計期間比39億71百万円減少し、499億40百万円となりました。経常費用も、預金等金利回りの低下を主因として資金調達費用が減少し、国債等債券売却損・償却、不良債権処理や金銭の信託運用損の減少により、その他業務費用並びにその他経常費用も減少したことから、前中間連結会計期間比63億43百万円減少して、404億63百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比23億71百万円増加して、94億76百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間比24億74百万円増加して、80億78百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比727億40百万円増加して、2,482億18百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比1,323億36百万円減少して、316億71百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比1,075億92百万円増加して、237億53百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比135億93百万円減少して、136億46百万円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比26.1%増加しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比6.5%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比4.2%、11億31百万円減少しました。

当中間連結会計期間の役員取引等収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比100.0%増加しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比0.4%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比0.3%、18百万円減少しました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比5,115.4%増加し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比188.7%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比273.2%、20億71百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,946	1,905	26,852
	当中間連結会計期間	23,317	2,403	25,721
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	29,037	2,392	31,355
	当中間連結会計期間	27,128	2,926	29,994
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,090	487	4,503
	当中間連結会計期間	3,810	522	4,272
役員取引等収支	前中間連結会計期間	6,960	△0	6,960
	当中間連結会計期間	6,929	12	6,942
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	9,895	94	9,990
	当中間連結会計期間	9,784	91	9,876
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,935	94	3,029
	当中間連結会計期間	2,855	79	2,934
その他業務収支	前中間連結会計期間	△13	△745	△758
	当中間連結会計期間	652	661	1,313
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,207	797	4,936
	当中間連結会計期間	1,673	1,593	3,267
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,221	1,542	5,694
	当中間連結会計期間	1,021	932	1,954

- (注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間21百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では貸出金並びに有価証券運用が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比1.0%増加し、国際業務部門でも貸出金並びに有価証券運用が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比34.5%増加しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比3.2%増加しました。

当中間連結会計期間の資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では、預金及び譲渡性預金並びに借入金が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比2.0%増加し、国際業務部門でも預金及び債券貸借取引受入担保金並びに借入金が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比36.4%増加しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比4.4%増加しました。

当中間連結会計期間の資金運用利回りについては、国内業務部門では貸出金並びに有価証券利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.09%低下し、国際業務部門でも、有価証券利回り並びにコールローン及び買入手形利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.15%低下しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.10%低下しました。

当中間連結会計期間の資金調達利回りについては、国内業務部門では、主に預金利回り並びに借入金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.01%低下し、国際業務部門でも、預金利回り並びに債券貸借取引受入担保金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.07%低下しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.02%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(64,916) 4,638,405	(74) 29,037	1.24
	当中間連結会計期間	(56,836) 4,683,233	(59) 27,128	1.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,501,635	25,774	1.46
	当中間連結会計期間	3,539,133	24,199	1.36
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	121	0	0.33
	当中間連結会計期間	136	0	0.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	999,543	3,110	0.62
	当中間連結会計期間	1,016,120	2,755	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	65,576	36	0.11
	当中間連結会計期間	56,568	32	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	4,992	13	0.55
	当中間連結会計期間	13,450	44	0.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,592,226	4,090	0.17
	当中間連結会計期間	4,684,860	3,810	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	4,487,660	3,207	0.14
	当中間連結会計期間	4,540,248	2,871	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,458	0	0.02
	当中間連結会計期間	6,545	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,005	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,289	0	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	426	0	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	75,060	394	1.04
	当中間連結会計期間	92,508	320	0.69

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間54,139百万円、当中間連結会計期間95,942百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,998百万円、当中間連結会計期間27,004百万円)及び利息(前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間21百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	299,822	2,392	1.59
	当中間連結会計期間	403,113	2,926	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	26,449	97	0.73
	当中間連結会計期間	47,400	166	0.70
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	260,181	2,207	1.69
	当中間連結会計期間	337,890	2,658	1.56
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	5,375	14	0.53
	当中間連結会計期間	10,124	22	0.44
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(64,916) 300,664	(74) 487	0.32
	当中間連結会計期間	(56,836) 410,120	(59) 522	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	46,268	129	0.55
	当中間連結会計期間	51,539	110	0.42
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	179,845	252	0.27
	当中間連結会計期間	270,601	292	0.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	9,420	20	0.43
	当中間連結会計期間	30,930	55	0.35

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間594百万円、当中間連結会計期間1,264百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,873,311	31,355	1.28
	当中間連結会計期間	5,029,510	29,994	1.18
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,528,084	25,872	1.46
	当中間連結会計期間	3,586,533	24,366	1.35
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	121	0	0.33
	当中間連結会計期間	136	0	0.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,259,725	5,318	0.84
	当中間連結会計期間	1,354,010	5,413	0.79
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	70,952	50	0.14
	当中間連結会計期間	66,692	55	0.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	4,992	13	0.55
	当中間連結会計期間	13,450	44	0.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,827,974	4,503	0.18
	当中間連結会計期間	5,038,144	4,272	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	4,533,929	3,336	0.14
	当中間連結会計期間	4,591,788	2,981	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,458	0	0.02
	当中間連結会計期間	6,545	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,005	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,289	0	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	180,272	252	0.27
	当中間連結会計期間	270,601	292	0.21
うちコマースヤ ル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	84,481	415	0.98
	当中間連結会計期間	123,438	375	0.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間54,734百万円、当中間連結会計期間97,207百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,998百万円、当中間連結会計期間27,004百万円)及び利息(前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間21百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前中間連結会計期間比1.1%減少し、97億84百万円となり、役務取引等費用も、前中間連結会計期間比2.7%減少して、28億55百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は91百万円となり、役務取引等費用は79百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比1.1%減少して、98億76百万円となり、役務取引等費用も、前中間連結会計期間比3.1%減少して、29億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,895	94	9,990
	当中間連結会計期間	9,784	91	9,876
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,420	—	1,420
	当中間連結会計期間	1,499	—	1,499
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,095	93	1,188
	当中間連結会計期間	1,084	90	1,175
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	75	—	75
	当中間連結会計期間	135	—	135
うち代理業務	前中間連結会計期間	186	—	186
	当中間連結会計期間	186	—	186
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	286	—	286
	当中間連結会計期間	279	—	279
うち保証業務	前中間連結会計期間	922	1	923
	当中間連結会計期間	863	0	864
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	4,676	—	4,676
	当中間連結会計期間	4,509	—	4,509
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,935	94	3,029
	当中間連結会計期間	2,855	79	2,934
うち為替業務	前中間連結会計期間	220	94	314
	当中間連結会計期間	223	79	302

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,507,001	44,139	4,551,141
	当中間連結会計期間	4,616,319	53,178	4,669,497
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,938,998	—	1,938,998
	当中間連結会計期間	2,053,957	—	2,053,957
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,525,022	—	2,525,022
	当中間連結会計期間	2,526,063	—	2,526,063
うちその他	前中間連結会計期間	42,981	44,139	87,120
	当中間連結会計期間	36,297	53,178	89,476
譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,000	—	6,000
	当中間連結会計期間	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	4,513,001	44,139	4,557,141
	当中間連結会計期間	4,616,319	53,178	4,669,497

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,575,029	100.00	3,628,410	100.00
製造業	333,862	9.34	344,747	9.50
農業, 林業	1,432	0.04	1,076	0.03
漁業	69	0.00	49	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	209	0.01	190	0.01
建設業	81,990	2.29	83,666	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	10,937	0.31	13,246	0.36
情報通信業	12,098	0.34	14,930	0.41
運輸業, 郵便業	75,994	2.13	75,718	2.09
卸売業, 小売業	224,955	6.29	246,075	6.78
金融業, 保険業	149,995	4.20	165,808	4.57
不動産業, 物品賃貸業	478,764	13.39	496,892	13.69
学術研究, 専門・技術サービス業	9,534	0.27	10,066	0.28
宿泊業, 飲食業	22,062	0.62	22,347	0.62
生活関連サービス業, 娯楽業	23,438	0.65	17,434	0.48
教育, 学習支援業	6,622	0.18	7,205	0.20
医療・福祉	32,616	0.91	38,995	1.07
その他のサービス	60,751	1.70	64,291	1.77
地方公共団体	237,143	6.63	226,443	6.24
その他	1,812,543	50.70	1,799,220	49.59
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,575,029	—	3,628,410	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	349,424	—	349,424
	当中間連結会計期間	311,884	—	311,884
地方債	前中間連結会計期間	58,111	—	58,111
	当中間連結会計期間	59,101	—	59,101
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	267,035	—	267,035
	当中間連結会計期間	298,111	—	298,111
株式	前中間連結会計期間	81,129	—	81,129
	当中間連結会計期間	77,976	—	77,976
その他の証券	前中間連結会計期間	230,326	260,567	490,894
	当中間連結会計期間	291,231	341,627	632,858
合計	前中間連結会計期間	986,028	260,567	1,246,596
	当中間連結会計期間	1,038,306	341,627	1,379,933

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.08
2. 連結における自己資本の額	292,493
3. リスク・アセットの額	2,638,924
4. 連結総所要自己資本額	105,556

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.81
2. 単体における自己資本の額	256,375
3. リスク・アセットの額	2,613,384
4. 単体総所要自己資本額	104,535

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,756	8,490
危険債権	45,040	38,114
要管理債権	6,234	10,909
正常債権	3,522,178	3,579,340

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、資金利益並びに役員取引等利益がそれぞれ11億28百万円並びに18百万円減少しましたが、その他業務利益が20億71百万円増加したことから、前中間連結会計期間比9億25百万円増加して、339億55百万円となりました。

イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息並びに借入金利息などの資金調達費用が前中間連結会計期間比2億32百万円減少しましたが、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益も前中間連結会計期間比13億61百万円減少したことから、前中間連結会計期間比11億28百万円減少して、257億円となりました。

ロ 役員取引等利益

当中間連結会計期間の役員取引等利益については、役員取引等費用が前中間連結会計期間比95百万円減少しましたが、投資信託・保険販売業務などを中心に役員取引等収益も前中間連結会計期間比1億14百万円減少したことから、前中間連結会計期間比18百万円減少して、69億42百万円となりました。

ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比25億28百万円改善したことを主因として、前中間連結会計期間比20億71百万円増加して、13億13百万円となりました。

② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益については、連結粗利益が前中間連結会計期間比9億25百万円増加して、339億55百万円となり、営業経費は前中間連結会計期間比10億1百万円減少して、251億84百万円となり、また、株式等関係損益は前中間連結会計期間比6億66百万円減少して、1億34百万円の利益となりましたが、不良債権処理額は前中間連結会計期間比6億10百万円減少して、14億3百万円となったことなどから、前中間連結会計期間比23億71百万円増加して、94億76百万円となりました。

③ 中間純利益

当中間連結会計期間の中間純利益については、経常利益が前中間連結会計期間比23億71百万円増加して、94億76百万円となり、持分変動損失の減少を主因として、特別損益が前中間連結会計期間比64百万円改善して、82百万円の損失となったことなどから、前中間連結会計期間比24億74百万円増加して、80億78百万円となりました。

主要損益の状況

	前中間連結会計 期間 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	33,030	33,955	925
資金利益	26,828	25,700	△1,128
役務取引等利益	6,960	6,942	△18
その他業務利益	△758	1,313	2,071
営業経費(△)	26,185	25,184	△1,001
不良債権処理額(△)	2,013	1,403	△610
株式等関係損益	800	134	△666
持分法による投資損益	17	19	2
その他	1,456	1,954	498
経常利益	7,105	9,476	2,371
特別損益	△146	△82	64
税金等調整前中間純利益	6,959	9,394	2,435
法人税等合計(△)	1,096	1,121	25
法人税、住民税及び事業税(△)	564	938	374
法人税等調整額(△)	532	183	△349
少数株主損益調整前中間純利益	5,862	8,272	2,410
少数株主利益(△)	257	194	△63
中間純利益	5,604	8,078	2,474

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

財政状態の分析

① 預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金がともに増加したことから、前連結会計年度比784億円増加して、4兆6,694億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,591,035	4,669,497	78,462
うち個人預金	3,662,810	3,670,335	7,525

② 貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出が増加したことなどから、前連結会計年度比190億円増加して、3兆6,284億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,609,329	3,628,410	19,081
うち住宅ローン	1,700,370	1,702,835	2,465

③ 有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、前連結会計年度比44億円増加して、1兆3,799億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,375,525	1,379,933	4,408

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比727億40百万円増加して、2,482億18百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、預け金（日銀預け金を除く）の増加による支出が27億16百万円発生しましたが、貸出金及びコールローン等の減少並びに預金、譲渡性預金、借入金（劣後特約付借入金を除く）及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が1,729億90百万円発生したことを主因として、1,640億7百万円の収入となりました。当中間連結会計期間は、貸出金の増加並びに債券貸借取引受入担保金の減少による支出が592億67百万円発生しましたが、預金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による収入が1,017億27百万円発生したことを主因として、前中間連結会計期間比1,323億36百万円減少して、316億71百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、有価証券の取得並びに金銭の信託の増加による支出6,713億21百万円が、有価証券の売却及び償還による収入5,892億43百万円を上回ったことを主因として、838億39百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、有価証券の売却及び償還による収入3,844億6百万円が、有価証券及び有形固定資産の取得による支出3,602億50百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比1,075億92百万円増加して、237億53百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入が100億円発生しましたが、配当金の支払による支出が100億45百万円発生したことを主因として、53百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払による支出が134億5百万円発生したことを主因として、前中間連結会計期間比135億93百万円減少して、136億46百万円の支出となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間中に完了したものは次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の主要な設備の状況を記載しております。

リース業務

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
池田泉州リース株式会社	本社	大阪市北区	事務所	—	272.0	平成26年6月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の計画を記載しております。

リース業務

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
池田泉州リース株式会社	東大阪支店	大阪府 東大阪市	新設	リース業務	事務所	6	—	自己資金	平成26年 10月	平成26年 10月

(注) 上記設備投資の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,837,088	同左	—	(注)
計	47,837,088	同左	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	47,837,088	—	50,710	—	13,168

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837,088	100.00
計	—	47,837,088	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,837,000	478,370	—
単元未満株式	普通株式 88	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,837,088	—	—
総株主の議決権	—	478,370	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	215,090	257,893
コールローン及び買入手形	775	511
買入金銭債権	1,128	93
商品有価証券	122	146
金銭の信託	27,000	27,912
有価証券	※1, ※8, ※13 1,375,525	※1, ※8, ※13 1,379,933
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,609,329	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,628,410
外国為替	※6 5,529	※6 7,273
その他資産	※8 59,063	※8 57,519
有形固定資産	※10 38,397	※10 38,276
無形固定資産	7,025	6,342
退職給付に係る資産	6,496	8,769
繰延税金資産	26,329	23,722
支払承諾見返	19,992	18,618
貸倒引当金	△38,924	△34,308
資産の部合計	5,352,880	5,421,114
負債の部		
預金	※8 4,591,035	※8 4,669,497
債券貸借取引受入担保金	※8 315,691	※8 275,505
借入金	※8, ※11 117,718	※8, ※11 132,982
外国為替	366	503
社債	※12 70,000	※12 70,000
その他負債	44,836	46,619
賞与引当金	1,609	1,807
退職給付に係る負債	120	784
役員退職慰労引当金	62	39
睡眠預金払戻損失引当金	328	482
ポイント引当金	170	195
偶発損失引当金	379	367
繰延税金負債	151	127
負ののれん	2	1
支払承諾	19,992	18,618
負債の部合計	5,162,465	5,217,533
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
利益剰余金	35,728	38,866
株主資本合計	180,371	183,510
その他有価証券評価差額金	△147	9,775
繰延ヘッジ損益	1	△6
退職給付に係る調整累計額	1,020	1,189
その他の包括利益累計額合計	875	10,958
少数株主持分	9,168	9,112
純資産の部合計	190,415	203,581
負債及び純資産の部合計	5,352,880	5,421,114

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	53,911	49,940
資金運用収益	31,355	29,994
(うち貸出金利息)	25,872	24,366
(うち有価証券利息配当金)	5,318	5,414
役務取引等収益	9,990	9,876
その他業務収益	4,936	3,267
その他経常収益	※2 7,630	※2 6,802
経常費用	46,806	40,463
資金調達費用	4,526	4,294
(うち預金利息)	3,336	2,981
役務取引等費用	3,029	2,934
その他業務費用	5,694	1,954
営業経費	※1 26,185	※1 25,184
その他経常費用	※3 7,369	※3 6,096
経常利益	7,105	9,476
特別利益	16	10
固定資産処分益	0	0
負ののれん発生益	3	—
株式報酬受入益	12	9
特別損失	162	92
固定資産処分損	27	55
減損損失	22	36
持分変動損失	112	0
税金等調整前中間純利益	6,959	9,394
法人税、住民税及び事業税	564	938
法人税等調整額	532	183
法人税等合計	1,096	1,121
少数株主損益調整前中間純利益	5,862	8,272
少数株主利益	257	194
中間純利益	5,604	8,078

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,862	8,272
その他の包括利益	△4,746	10,073
その他有価証券評価差額金	△4,750	9,913
繰延ヘッジ損益	4	△8
退職給付に係る調整額	—	169
中間包括利益	1,116	18,346
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	849	18,161
少数株主に係る中間包括利益	267	185

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	28,973	173,616
当中間期変動額				
合併による増減			131	131
剰余金の配当			△10,045	△10,045
中間純利益			5,604	5,604
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△4,309	△4,309
当中間期末残高	50,710	93,932	24,663	169,307

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,808	0	—	7,809	8,892	190,318
当中間期変動額						
合併による増減						131
剰余金の配当						△10,045
中間純利益						5,604
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,760	4	—	△4,755	270	△4,485
当中間期変動額合計	△4,760	4	—	△4,755	270	△8,795
当中間期末残高	3,048	5	—	3,053	9,162	181,523

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	35,728	180,371
会計方針の変更による累積的影響額			466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	93,932	36,194	180,837
当中間期変動額				
剰余金の配当			△5,405	△5,405
中間純利益			8,078	8,078
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	2,672	2,672
当中間期末残高	50,710	93,932	38,866	183,510

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△147	1	1,020	875	9,168	190,415
会計方針の変更による累積的影響額						466
会計方針の変更を反映した当期首残高	△147	1	1,020	875	9,168	190,881
当中間期変動額						
剰余金の配当						△5,405
中間純利益						8,078
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,922	△8	169	10,082	△55	10,027
当中間期変動額合計	9,922	△8	169	10,082	△55	12,700
当中間期末残高	9,775	△6	1,189	10,958	9,112	203,581

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,959	9,394
減価償却費	2,277	2,364
減損損失	22	36
のれん償却額	38	—
負ののれん償却額	△1	△1
負ののれん発生益	△3	—
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△19
貸倒引当金の増減 (△)	△7,633	△4,615
賞与引当金の増減額 (△は減少)	229	197
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△890
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△139	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△74	△22
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	50	153
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	28	24
偶発損失引当金の増減 (△)	△14	△12
資金運用収益	△31,355	△29,994
資金調達費用	4,526	4,294
有価証券関係損益 (△)	170	△1,714
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	332	△919
為替差損益 (△は益)	△13,343	△16,263
固定資産処分損益 (△は益)	27	29
貸出金の純増 (△) 減	13,195	△19,081
預金の純増減 (△)	55,171	78,462
譲渡性預金の純増減 (△)	6,000	—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	30,027	23,264
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,716	△901
商品有価証券の純増 (△) 減	3	△23
コールローン等の純増 (△) 減	4,603	1,299
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	63,993	△40,186
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,307	△1,744
外国為替 (負債) の純増減 (△)	274	137
資金運用による収入	32,309	31,653
資金調達による支出	△5,457	△5,070
その他	7,552	2,536
小計	164,730	32,391
法人税等の支払額	△722	△719
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,007	31,671

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△663,321	△359,123
有価証券の売却による収入	112,037	286,369
有価証券の償還による収入	477,206	98,037
金銭の信託の増加による支出	△8,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,224	△1,126
無形固定資産の取得による支出	△587	△406
有形固定資産の売却による収入	50	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,839	23,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	△10,045	△5,405
少数株主への配当金の支払額	△7	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△13,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,117	41,901
現金及び現金同等物の期首残高	95,361	206,317
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 175,478	※1 248,218

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 29社

主要な会社名

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

池田泉州リース株式会社

泉銀総合リース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州 J C B

株式会社ディーアイ

株式会社池田泉州 V C

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州オフィスサービス株式会社

池田泉州モーゲージサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

池田泉州ファイナンス株式会社

平成26年10月1日に、株式会社ディーアイは、株式会社池田泉州 D C に社名変更いたしました。

(連結範囲の変更)

エイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

株式会社自然総研

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 12社

9月末日 17社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,424百万円(前連結会計年度末は62,365百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（9,894百万円）：15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,616百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付に係る負債が892百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ76百万円増加し、中間純利益は49百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	265百万円	285百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,000百万円	5,300百万円
延滞債権額	62,173百万円	56,208百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	119百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,706百万円	13,171百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	72,881百万円	74,799百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	18,686百万円	18,566百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
15,600百万円	15,600百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	488,918百万円	414,491百万円
貸出金	— "	45,392 "
その他資産	899 "	838 "
計	489,817 "	460,722 "
担保資産に対応する債務		
預金	14,537 "	13,718 "
債券貸借取引受入担保金	315,691 "	275,505 "
借入金	54,222 "	72,101 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	34,982百万円	33,487百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,076百万円	2,902百万円
保証金	5,236百万円	5,225百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	1,200百万円	2,000百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	659,510百万円	657,060百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	648,268百万円	645,638百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	43,623百万円	44,349百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	17,000百万円

※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	7,879百万円	5,934百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	12,551百万円	12,011百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
金銭の信託運用益	400百万円	977百万円
償却債権取立益	698百万円	720百万円
株式等売却益	1,066百万円	251百万円
株式関連派生商品収益	1,186百万円	455百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	257百万円	274百万円
貸出金償却	2,335百万円	1,747百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,045	210	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	113	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	183,668百万円	257,893百万円
当座預け金	△1,011百万円	△1,003百万円
普通預け金	△3,694百万円	△4,098百万円
通知預け金	△30百万円	△30百万円
定期預け金	△3,085百万円	△4,085百万円
振替貯金	△368百万円	△457百万円
現金及び現金同等物	175,478百万円	248,218百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	691	729
1年超	5,313	5,160
合計	6,004	5,889

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	215,090	215,090	—
(2) コールローン及び買入手形	775	775	—
(3) 買入金銭債権(*1)	1,121	1,121	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	122	122	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	88,403	88,946	542
その他有価証券	1,280,018	1,280,018	—
(7) 貸出金	3,609,329		
貸倒引当金(*1)	△37,083		
	3,572,245	3,590,502	18,256
(8) 外国為替(*1)	5,528	5,529	1
資産計	5,190,306	5,209,107	18,800
(1) 預金	4,591,035	4,591,467	431
(2) 債券貸借取引受入担保金	315,691	315,691	—
(3) 借入金	117,718	118,332	614
(4) 外国為替	366	366	—
(5) 社債	70,000	71,529	1,529
負債計	5,094,811	5,097,387	2,575
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(336)	(336)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	358	358	—
デリバティブ取引計	22	22	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	257,893	257,893	—
(2) コールローン及び買入手形	511	511	—
(3) 買入金銭債権(*1)	86	86	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	146	146	—
(5) 金銭の信託	27,912	27,912	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	86,204	86,717	512
その他有価証券	1,286,598	1,286,598	—
(7) 貸出金	3,628,410		
貸倒引当金(*1)	△32,794		
	3,595,615	3,613,735	18,120
(8) 外国為替(*1)	7,271	7,273	1
資産計	5,262,241	5,280,875	18,634
(1) 預金	4,669,497	4,669,778	280
(2) 債券貸借取引受入担保金	275,505	275,505	—
(3) 借入金	132,982	133,549	566
(4) 外国為替	503	503	—
(5) 社債	70,000	71,647	1,647
負債計	5,148,489	5,150,984	2,495
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,144)	(3,144)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,342	2,342	—
デリバティブ取引計	(802)	(802)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,763	5,732
② 組合出資金(*3)	1,068	1,105
③ その他	5	5
合計	6,837	6,844

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について96百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	24,997	25,024	26
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	37,595	37,796	200
	その他	18,000	18,321	321
	小計	80,593	81,142	548
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,810	7,804	△5
	その他	—	—	—
	小計	7,810	7,804	△5
合計		88,403	88,946	542

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	24,997	25,048	50
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,306	33,441	134
	その他	21,000	21,361	361
	小計	79,304	79,850	545
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,900	1,900	—
	その他	5,000	4,966	△33
	小計	6,900	6,866	△33
合計		86,204	86,717	512

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,202	37,870	17,332
	債券	440,753	438,872	1,880
	国債	236,778	236,583	194
	地方債	16,920	16,747	173
	短期社債	—	—	—
	社債	187,054	185,541	1,512
	その他	168,640	166,395	2,245
	小計	664,596	643,137	21,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,649	10,015	△2,365
	債券	176,997	177,114	△117
	国債	57,512	57,526	△14
	地方債	36,721	36,731	△9
	短期社債	—	—	—
	社債	82,764	82,856	△92
	その他	430,775	446,993	△16,217
	小計	615,422	634,122	△18,700
合計		1,280,018	1,277,260	2,757

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,174	38,079	26,094
	債券	498,211	496,233	1,978
	国債	246,880	246,494	385
	地方債	30,555	30,374	180
	短期社債	—	—	—
	社債	220,775	219,363	1,412
	その他	180,926	177,178	3,748
	小計	743,312	711,490	31,821
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,784	9,226	△1,442
	債券	110,681	110,716	△35
	国債	40,006	40,007	△1
	地方債	28,546	28,551	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	42,128	42,157	△28
	その他	424,821	440,443	△15,622
	小計	543,286	560,387	△17,100
合計		1,286,598	1,271,878	14,720

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,375百万円(うち、株式7百万円、投資信託3,367百万円)であります。

当中間連結会計期間において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,757
その他有価証券	2,757
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,813
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△55
(△)少数株主持分相当額	91
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△147

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,858
(△)少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,775

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,606	22,934	72	72
	為替予約				
	売建	44,331	12	△478	△478
	買建	9,463	—	69	69
	通貨オプション				
	売建	10,507	6,591	△400	291
	買建	10,507	6,591	400	△167
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△336	△212

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	38,997	26,062	95	95
	為替予約				
	売建	50,390	9	△3,297	△3,297
	買建	10,221	—	57	57
	通貨オプション				
	売建	12,075	8,054	△361	388
	買建	12,075	8,054	361	△247
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△3,144	△3,003	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 等	5,664	—	△0
	為替予約		29,768	—	359
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	358

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 等	3,471	—	19
	為替予約		36,368	—	2,323
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	2,342

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,872	12,442	15,596	53,911

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,366	9,916	15,658	49,940

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	3,788円83銭	4,065円22銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	190,415	203,581
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,168	9,112
(うち少数株主持分)	9,168	9,112
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	181,246	194,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	47,837	47,837

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	117.16	168.86
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,604	8,078
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,604	8,078
普通株式の期中平均株式数	千株	47,837	47,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、9円75銭増加し、1株当たり中間純利益金額は1円2銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	213,940	256,742
コールローン	775	511
買入金銭債権	1,121	86
商品有価証券	122	146
金銭の信託	27,000	27,912
有価証券	※1, ※8, ※12 1,399,377	※1, ※8, ※12 1,403,767
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,584,827	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,610,132
外国為替	※6 5,529	※6 7,273
その他資産	30,555	29,793
その他の資産	※8 30,555	※8 29,793
有形固定資産	37,905	37,694
無形固定資産	7,798	7,082
前払年金費用	5,683	7,956
繰延税金資産	25,536	23,050
支払承諾見返	18,220	17,262
貸倒引当金	△18,188	△17,188
投資損失引当金	△1,599	△1,653
資産の部合計	5,338,605	5,410,568
負債の部		
預金	※8 4,617,334	※8 4,698,476
譲渡性預金	11,100	11,500
債券貸借取引受入担保金	※8 315,691	※8 275,505
借入金	※8, ※10 107,383	※8, ※10 122,278
外国為替	366	503
社債	※11 70,000	※11 70,000
その他負債	22,483	25,174
未払法人税等	290	337
リース債務	323	207
資産除去債務	167	171
その他の負債	21,702	24,456
賞与引当金	1,444	1,651
退職給付引当金	772	1,692
役員退職慰労引当金	57	35
睡眠預金払戻損失引当金	328	482
ポイント引当金	86	104
偶発損失引当金	379	367
支払承諾	18,220	17,262
負債の部合計	5,165,649	5,225,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
資本準備金	13,168	13,168
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	28,513	31,180
利益準備金	5,549	6,630
その他利益剰余金	22,963	24,549
繰越利益剰余金	22,963	24,549
株主資本合計	173,156	175,823
その他有価証券評価差額金	△201	9,716
繰延ヘッジ損益	1	△6
評価・換算差額等合計	△200	9,709
純資産の部合計	172,956	185,533
負債及び純資産の部合計	5,338,605	5,410,568

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	48,992	44,339
資金運用収益	32,622	30,755
(うち貸出金利息)	25,542	24,082
(うち有価証券利息配当金)	6,934	6,470
役務取引等収益	8,080	8,042
その他業務収益	4,942	3,276
その他経常収益	※1 3,346	※1 2,263
経常費用	43,225	36,240
資金調達費用	4,498	4,271
(うち預金利息)	3,346	3,001
役務取引等費用	4,640	4,232
その他業務費用	5,694	2,043
営業経費	※2 24,991	※2 24,200
その他経常費用	※3 3,400	※3 1,493
経常利益	5,766	8,098
特別利益	12	9
特別損失	47	87
税引前中間純利益	5,732	8,020
法人税、住民税及び事業税	△230	256
法人税等調整額	438	157
法人税等合計	208	414
中間純利益	5,523	7,606

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	3,540	20,272	23,812	168,456
当中間期変動額				
剰余金の配当	2,009	△12,054	△10,045	△10,045
中間純利益		5,523	5,523	5,523
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	2,009	△6,531	△4,521	△4,521
当中間期末残高	5,549	13,741	19,290	163,934

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,802	0	7,802	176,259
当中間期変動額				
剰余金の配当				△10,045
中間純利益				5,523
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,751	4	△4,746	△4,746
当中間期変動額合計	△4,751	4	△4,746	△9,268
当中間期末残高	3,050	5	3,056	166,990

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,549	22,963	28,513	173,156
会計方針の変更による累積的影響額		466	466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	23,429	28,979	173,623
当中間期変動額				
剰余金の配当	1,081	△6,486	△5,405	△5,405
中間純利益		7,606	7,606	7,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	1,081	1,119	2,200	2,200
当中間期末残高	6,630	24,549	31,180	175,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△201	1	△200	172,956
会計方針の変更による累積的影響額				466
会計方針の変更を反映した当期首残高	△201	1	△200	173,422
当中間期変動額				
剰余金の配当				△5,405
中間純利益				7,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,917	△8	9,909	9,909
当中間期変動額合計	9,917	△8	9,909	12,110
当中間期末残高	9,716	△6	9,709	185,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,725百万円(前事業年度末は58,895百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(9,894百万円)：15年による按分額を費用処理しており、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,805百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付引当金が1,081百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ76百万円増加し、中間純利益は49百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が9円74銭増加し、1株当たり中間純利益金額は1円2銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	22,689百万円	22,689百万円
出資金	1,997百万円	2,459百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	3,199百万円	4,261百万円
延滞債権額	42,995百万円	41,998百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	119百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,264百万円	10,790百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	50,459百万円	57,169百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	18,686百万円	18,566百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
15,600百万円	15,600百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	488,918百万円	414,491百万円
貸出金	— "	45,392 "
その他の資産	100 "	144 "
計	489,018 "	460,028 "
担保資産に対応する債務		
預金	14,537 "	13,718 "
債券貸借取引受入担保金	315,691 "	275,505 "
借入金	53,713 "	71,688 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	34,982百万円	33,487百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,076百万円	2,902百万円
保証金	5,168百万円	5,152百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	1,200百万円	2,000百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	636,634百万円	635,378百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	625,392百万円	623,956百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	17,000百万円

※11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	7,879百万円	5,934百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
金銭の信託運用益	400百万円	977百万円
償却債権取立益	216百万円	157百万円
株式等売却益	1,083百万円	237百万円
株式関連派生商品収益	1,186百万円	455百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,160百万円	1,213百万円
無形固定資産	1,160百万円	1,233百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	732百万円	476百万円
貸出金償却	779百万円	464百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	24,494	24,956
関連会社株式	192	192
合計	24,686	25,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第92期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
近畿財務局長に提出 |
|-----|---------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	憲	一	郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	加	井	真	弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井憲一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【会社名】	株式会社池田泉州銀行
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤 田 博 久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤田博久は、当行の第93期事業年度の中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

